



# 通帳未記入明細の 「おまとめ記入」の お取扱い開始について

平素は、当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、普通預金通帳、貯蓄預金通帳に記入されていない  
お取引が200件以上となったお客様に、

入金および出金の取引ごとの合計金額で記入させていただく、

**「おまとめ記入」のお取扱いを**

下記にて実施させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。



## 1. お取扱いの内容

### (1) 対象口座

8月および2月の末日を基準とし、基準日現在で未記入のお取引が200件以上となっている普通預金、貯蓄預金が対象となります。

### (2) 「おまとめ記入」実施日

8月末時点で対象となった口座は**12月1日**に、2月末時点で対象となった口座は**6月1日**に基準日までの明細を、入金と出金別に合算処理します。

※「おまとめ記入」の対象となった場合でも、各実施日の前日までにお通帳の記入をしていただきますと対象口座とはなりません。お早目にお通帳の記入をお願いします。

## 2. お取扱いの開始

平成28年8月の基準日から  
お取扱いを開始します。

## 3. その他

偽造・盗難キャッシュカードによる不正払戻しが発生しております。不審なお取引の早期発見のためにも、定期的なお通帳の記入をお願いします。なお、ご不明な点がございましたら、窓口へお問合せください。

平成28年9月



このまちの夢がきこえる

水戸信用金庫